

## 平成28年度第3回府中市障害者等地域自立支援協議会会議録

日 時：平成29年2月2日（木）午後2時～

場 所：市役所北庁舎3階 第3会議室

出席者：（敬称略）

<委員>

河井 文、桑田利重、山内 正、高橋美佳、鈴木卓郎、犬飼知子、  
平良圭嗣、吉松久美子、栗山恵久子、野村忠良、吉井康之、本田浩子、  
酒井益枝、古寺久仁子、椋島剛之

<事務局>

福祉保健部長、障害者福祉課長、障害者福祉課長補佐  
障害者福祉課主査、障害者福祉課事務職員（2名）

傍聴者：なし

議 事：1 前回会議録の確認について【資料1】

2 報告事項

（1）運営会議からの報告

（2）福祉避難所設置・運営マニュアル検討部会からの報告

【資料2・3】

（3）相談支援部会からの報告【資料4～6】

3 協議事項

（1）第5期府中市障害者等地域自立支援協議会答申書（案）について

【資料7】

（2）今後の自立支援協議会について【資料8】

4 その他

（1）委員より意見・感想等

（2）第5ブロック自立支援協議会交流会について

（3）本日の会議録について

【事前配布資料】

資料1 平成28年度第2回府中市障害者等地域自立支援協議会会議録（案）

資料2 福祉避難所設置・運営マニュアル検討部会最終報告

資料3 府中市の福祉避難所について（平成28年1月府中市マニュアル

（案））

【当日配付資料】

資料4 相談支援部会最終報告

資料5 指定特定相談支援事業所アンケート調査結果

- 資料6 指定特定相談支援事業所アンケート（調査票・依頼文・概要）
- 資料7 第5期府中市障害者等地域自立支援協議会答申書（案）
- 資料8 今後の府中市障害者等地域自立支援協議会について（案）

## 議事

### 事務局

皆様、こんにちは。本日はお忙しい中、お集まりいただき、誠にありがとうございます。ただ今より、平成28年度第3回府中市障害者等地域自立支援協議会会議を始めさせていただきます。本日の司会を務めさせていただきます。府中市福祉保健部障害者福祉課長補佐です。よろしくお願いたします。本日の会議ですが、概ね2時間程度を予定しておりますので、ご了承をいただきたいと思います。なお本日は委員2名がご都合により、欠席とのご連絡をいただいておりますので、よろしくお願いたします。

### 資料の確認

それでは、お手元に配付してございます次第に従いまして、議事に入らせていただきます。本日は、傍聴人いらっしゃいませんので、ここから、進行を会長にお願いいたします。どうぞよろしくお願いたします。

### 会長

改めまして、皆様、こんにちは。どうぞよろしくお願いたします。2番の報告事項、まず、1番目の運営会議からの報告について、よろしいでしょうか。

### 委員

運営会議そのものが開催をされておられませんので、報告等ございません。

### 会長

はい。本期は運営会議そのものを開催してないので、特段、報告事項はないということでした。

## 1 前回会議録の確認について

会長

前回会議録の確認について、始めに事務局から。

事務局

資料1について、ご説明させていただきます。平成28年度第2回全体会の会議録(案)でございます。内容につきましては記載の通りで、この内容でよろしければ通常通りの会議録の公開を予定しております。ご確認をよろしくお願いいたします。以上です。

会長

はい。ありがとうございました。資料1の会議録についてですが、この会議録につきまして、訂正のある方はご発言をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(発言者なし)

会長

すみません。私の方から2カ所あります。7ページ、私の発言の上から6行目、「提案になっています。なので」の後、「今後伺ったところには」という所の「今後」を取っていただいた方が、たぶん意味が通じるかなと。今伺ったところですよね。たぶんこの時の、その場の意見交換の中で話をして障害者施設に関しては、まだ協定を結んでいないというような話の流れであったというふうに記憶しております。なので、今後ではなく、「今伺ったところでは府中市内では、まだ協定を1カ所も結んでいませんし」というふうにしていただ方が意味は通るかなと思いますので、訂正をお願いします。それから、もう1カ所、15ページです。15ページもこれも下段の私の発言の下から7行目、「ついて検討する場所を考えた時にどうもここが十分丁度いい」というのが、何か変なので「十分」を取っていただいた方が意味は通るかなと思います。すみません。私がつたぶん、こういうふうにしゃべったと思いますが、内容は変わらないので、このように訂正していただければと思います。他にとか何か変更とかはよろしいですかね。すみません。ではその部分だけ訂正していただいて、公開の手続きをしていただきたいと思います。

## 2 報告事項

会長

では、報告事項です。

### (1) 運営会議からの報告

会長

1については、報告事項なしという事で2番の福祉避難所についての報告を部会長から改めましてよろしく申し上げます。

### (2) 福祉避難所設置・運営マニュアル検討部会からの報告

副会長

資料の2と3をご覧くださいと思います。前回、中間報告のところでは、この経過報告ということで4回まで進んでいるところまでは、報告をさせていただいております。その後、5回と6回の部会を開催しまして、5回目のところでは、丁度、都立のけやきの森学園で宿泊の防災訓練を行ったということで、どういうところが大変だったのかということを含めまして、実際に電気を落とすと完全に調理が出来なかったという経過とか、やってみないとわからないことを中心にお話をいただいて、それも含めて今回のこの部会の報告をまとめて行くのがいいのかなという確認をしました。そして、最終回6回につきましては、5回までのまとめとして、最終報告ということで内容の最終的な確認をしたという流れになっております。2の方、次の2枚目の所の全体を通して部会から市長へ答申すべき事項ということで、大きく2項目、まず1点目が設置についてということで設置についての留意、整備されたい事項でということで5つ挙げております。やはり府中市内、設置地域の網羅ということで出来るだけ偏りが無いようにということで、災害弱者である方があまり遠くまで行くのは大変なことになるということで、その辺の所で出来るだけ偏りが無いように設置されるのが望ましく、それから施設設備等規模の勘案、事前に広さですね、市内にいろんな福祉施設がありますが、大きさも様々だと思います。全部が指定されたとしても、そこには沢山の人が来ても入れない場合や、いろいろな問題が出てきますので、その把握をした上で設置が必要、それから物資の調達に関する事ということで平時からそれを備蓄しておく必要と災害時時協定事業などの支援ということでそれは市の防災担当とも協力していただいておりますのが必要になります。それと工の、人材ですね。支援する人、避難所があっ

ても、その時には私達自身も被災者となるということで全員が動けるかという、そうじゃない場合もありますので、避難所になった所に避難所として指定されていない施設の方がそこに支援者として派遣をしていただくということも視野に入れるのが一番いいのではないかとということで、もちろん時間が経って行く上では外から支援が入ってきますが、3日、4日、1週間位のところでは、そういうことが出来ると、より支援が充実するのではないかとということで挙げさせていただいております。次が障害特性に合わせた配慮事項についてということでこれについては資料の3の方にカラー刷りで以前もお出ししていますが、こちらに障害別に配慮すべきってということで一般的に言われている内容のものですけど、これを準備していただくのと、このマニュアルを指定された所に置いて、誰もが支援者として、この配慮、必ずしも、身体障害、肢体不自由の施設の所にその方だけが来るわけではなく、知的の方、精神の方、難病の方とか、様々な方がその時にいらっしゃるということで得意な分野のことはもちろん分かっているでしょう、そうじゃない場合についても、これを参考に配慮して行くように取り組んで、そのことを提示させていただきました。とにかく支援すべき方々の状況に合った支援が可能な場所で設定していくということで、総合的に避難所を決めていく判断していただくのが重要ということで設置についてのご報告にいたしました。次に設置した後は運営になります。ここが3つの項目に大きく分けて書いてあります。平時、震災が起こる前ですね、普段、心がけること、それから実際に発災してしまった時に取り組むこと、最後には、それが終わって、次に役立てるような内容ということで分けております。平時には、設置可能な施設と市が協定を結んでいただくということです。そして、物資の調達、地元業者とか、協定を結んでいただいて、必要な物が必要な量来ることが大事かと思えます。人材の確保、これも福祉施設同士、この地域の拠点はここだけでも、その地域の拠点の福祉施設の方が支援者として来ていただけるようなことが出来る事が望ましいと考えます

そして避難所開設の訓練についてということで、市の防災訓練ありますので、その時に合わせて実際に避難所の開設が円滑に行えるかどうか、やってみるということで、訓練も日常から行っていただくということが大事だということで記載させていただきました。実際に発災時については、災害の状況に応じて、適宜適切に行えるようにということで、効果的な場所で開所等を勘案して行くということで、これについてはその時に上手く連絡がとれ、「開設して下さい」とか、「開設出来ました」とか、その情報がちゃんとやりとりが出来るようなことも含めて、避難所の状況ですね、受け入れ状況も含めて、もういっぱい受け入れられないのか、まだ余裕があるのかも含めて、情報のやりとりが出来るようなところで情報収集が必要ということで、情報の共有というか、そこがどれだけ出来るかってのも、大きなポイ

ントになるかなということの皆様のご意見で出ていました。避難者情報ということで正確な情報等、定期的に伝えるなどということでもラジオとか、FMとかだと、地域のということですけど、隣の調布市では、FM調布とかがあって、地域限定ならではのそういう情報がやりとり出来ることあるので、そういうことも検討出来るという話が出ていました。4番目には先程もありましたように、避難者の障害特性に合わせた配慮、合理的な配慮を含めて、そのマニュアルを整備するっていうことを挙げさせていただいております。それからボランティアの活用ということで外から入って来たらということになりますね。1週間くらい経つと災害ボランティアセンターも動き出しまして、外から沢山、ボランティアが入って来て下さると思います。その時にこの辺の土地勘が無い方が支援に入ってくると思います。その時に地域の方で、道がわかっている市民の方で土地勘のある方、それから、そういうボランティアをしていて、障害者の支援の経験がある方を積極的に活用して、避難所の運営の充実を図って行けたらいいのではないかとということです。それと避難所コーディネーターなどの仕組みを整備するということで、避難訓練をしながら防災の訓練と一緒にやっていくとやってことも重要だと思います。それと避難所の治安、これは、いつもあまり表立っては言われなかったけども、阪神大震災の時には、かなり衝撃があって、女性は特にありましたし、そして判断も中々難しい方々は被害に遭ってしまうこともあるので、その治安が守られるような防災理事会経由、それから、避難所のその体制を取っていただくことも視野に入れるといいのではないかとということです。人権ですね。どなたにも人権の中で治安が守られることが重要ということです。そして避難所も閉鎖されましたっていうところでは、今度は終結時の対応として稼働状況、どの状況に、どんなものが対応してということで、その時の課題を振り返って整理して、次に万が一、そういうことが起きた時のための対応に繋げて行くことが出来ればいいということでした。そういうところでは、フィードバックするということと、それを蓄積して行くことというのが大事ではないかとということで書かせていただいております。それからその他のところで、こちらのA3の資料もそうですが、福祉避難所というのは、自宅が倒壊してしまって住むことができない方が基本の対象者になると思います。それとやっぱりその福祉避難所といえども、そういうとこ、いつもと違うことが凄く苦手な方にとっては、そこに来られないということで、避難所だけでなく、在宅にいる障害者の支援についても市の防災計画などで読み込んでいただくようなものがあるといいのではないかとということで最後書かせていただいております。資料3の方は、こちらは府中市の方で案として出ていたものをわかりやすくまとめたものですので、ここに合理的な配慮というか、それぞれの障害特性などについても書かせていただいております。府中市の位置ですとか、この辺のところも書いてありますので、併せてこちら

もご報告として挙げさせていただきたいと思っております。以上です。

会長

はい。ありがとうございました。こちらの部会の報告につきましては、前回の全体会で中間報告ということで内容のあらかたについては報告させていただきました。皆さん、大体ご理解いただいているかと思いますが、今の説明につきまして、ご質問、ご意見がある方について伺いたいと思います。

(発言者なし)

会長

まとめるにあたりまして、事務局の方にはお願いですが、相談支援部会の最終報告のように1番に部会の氏名を入れて、書式を揃えていただいた方が、よろしいかなと思いますので、資料2の最終報告の「1 部会の経過報告」の前に部会員の氏名を一覧表に入れていただきたいというふうに思います。よろしくお願いします。

委員

ちょっと一点だけ。

会長

はい。

委員

細かいことですみません。発災時に取り組む事項の4番目、設置マニュアルのことですけれど、設置マニュアルの整備は既にされていると思うので、設置マニュアルを活用する、発災時は活用なんじゃないかなと思いました。

会長

マニュアルが、たぶん施設ごとにきちんと整備しないと、設備も違うし、人員も違うしというところで、その辺で整備っていう表現にした記憶があります。協定を結んだ後に施設ごとに、例えば心障センターが福祉避難所として、市と協定を結んで設置された時に、そこでどういった運営するのかっていうことで、その施設ごとにマニュアルが必要なんじゃないかっていう話をしました。

委員

きっとマニュアルは発災してからじゃ作れない。

会長

そうです。発災の時だからってことですよね。

副会長

はい。1番の福祉避難所の設置のところでおのところでここに書いてあるマニュアルの準備、この段階で大体的なところは、そういうことはというところで市から示された中で、その施設によって設備とか、物品、それから、何が得意かということが違ってくと思うので、そこで作っていただいて、ここでは活用ですね。確かに発災時のこれはちょっと間違いですね。準備の段階、平時にというところで、それをマニュアル準備したものを総合防災訓練なんかに合わせて実際にマニュアルに沿ってやってみるということになると思います。そして、その上で必要であれば少し加筆、訂正しながら準備を進めて行くということが平時やっておくべきことかな。すみません。発災時にこれは活用するのですね。

会長

ありがとうございます。ちょっと私の理解が足りませんでした。他に何かご意見、ご質問があれば伺います。はい。

委員

すみません。平時に福祉避難所の運営の、全体を通しての部会へ答申すべき項目ということの中で、人材確保というところなんですけど、もちろん発災した後とかいろんなところから支援者が来るとは思うのですけれども、まず平常時の、この人材の確保ってということの中には、普段の人たちも研修を受けて発災した時にどういう動きができるのかっていうところもすごく大事なことがなってると思うのですね。誰も経験をしたことが無いことが起こってくるということを考えると、イメージをして、発災した時に今、ここにいる人たちがどう動いたらいいのかっていうことを例えば訓練もそうですし、研修もそうですし、何かそういうのを取り組んでいくってということも大事なかなって。後から来た人たちに何をやってもらうかっていう受援計画って言うのですかね、そのこともすごく大事なんですけど、今いる職員さんや今いる支援者がどう動くかっていうことをやっぱり訓練・研修っていうことを普段していても、改めて書いていただく意味はあるかなってちょっと思ったので、入れられたら入れていただけたらなと思いました。

会長

はい。適切にそこにいる人材が適切に動いて且つ、外から来た支援者がそこに有効に手助けできるような体制を整えるという理解ですかね。

委員

私もそうですけれども、本当に発災した時に、まず何をすればいいのか、まずどうしたらいいのか。それはたぶんその所々で皆がやらないといけなくて。その福祉避難所っていうところに割と今、限定してのお話になっているのですが、それであったとしても、何か起きた時に誰がどう動くのか、福祉避難所を設置する時に誰がどう動くのか、そういうことはたぶんすぐにその場でやるっていてもできないことが多いので、研修とか訓練とか、そういうのは既にやっていることとしても、改めて書いてもらう意味はあるのかなということです。すみません、わかりにくくて。

会長

わかりました。たぶんいろんなものを想定して、想定できるあらゆるものを一応ピックアップして、じゃあこの時はどうするっていうことをあらかじめ考えとくってというのは、やっぱり動く為の第一歩っていうことですよね。その辺をマニュアルの中にちゃんと落とし込んでいくっていうことを加えていただくっていう形で。

副会長

設置についての一番のところ、マニュアルを準備、それに基づいて平常時にも訓練を行う、ここで総合防災って書いてあるのだけど、総合防災以外にも職員がどう動くか、そして普段いる職員が全員その時に揃っているとは限らなかつたりするので、色んな想定をしました。というのは、施設が例えば、私がいる障害者福祉センターの場合ですと、基本的には24時間の施設ではない。緊急一時入所はありますけども、夜とか日曜日とか年末年始とかっていう時は誰もいないわけですよ。法人として係長以上は集まれとかいった時に、停電してしまって機械警備になっているところになると、どこから入るかってなると、どこかを壊さなきゃいけないことにもなるのですね。だからそういうことも含めて、すごく細かいですよっていうことがあって。この福祉避難所設置マニュアルは、その施設の人たちがいる時に安全に過ごしてもらおうのもあるのですが、それ以外にも受け入れるってことになった時には、その施設ごとに、例えば私どものところでは障害者福祉センター独自の災害の時のマニュアルっていうか動き方についてもあるのですけれども、それプラスこの辺のところも含めたものを用意しておかなければならないので、その辺は市とも調整しながら出てくるかと思うのですね。役割としてその施設としての役割

と、福祉避難所として指定された役割ってというのが2つ出てくる場合が出てくるので、ちょっとその辺でマニュアルのこともどうなのか、いろいろ出てきたところで。そのため、ある意味この平常時に取り組む事項の(4)のところは総合防災って言っていて、これはその避難所となる施設の職員だけでなく、近くの作業所の方にも駆けつけてもらうことも含めた流れをやってみようといった意味合いで私は記載したつもりですけども、ちょっともう少し書き直したりしないといけないかな。考えれば考えるほど分からなくなってしまうところもあるんですけど、時間帯によるとかどういう状況になるか分からないので、流れやこの人がいなかったらとか、あと都立の特別支援学校で困ったのがやっぱり連絡体制。校内といっても広いので、無線とか使えればいいんですけど、それもやっぱり電源のことがあったりするんで、実際に訓練は年に数回出来たらいいとか、とりあえず総合防災は毎年決まった日にやるのでその日にできたらいいとか、もうちょっと詳しく訂正してみて、今、おっしゃったことを入れたいと思います。

会長

はい。いただいたご意見を参考にして、この内容を事務局と詰めさせていただいて最終報告とさせていただきたいと思います。ありがとうございました。他に何かありますか。よろしいですか。

(発言者なし)

会長

よろしいですか。それでは福祉避難所設置運営マニュアルの報告については以上とさせていただきます。

委員

府中市の資料の中にワープロの変換ミスが1ヶ所あるような気がしますけど。3枚綴りの真ん中の紙の表側で右側のページに、3番、人材(支援者)の確保っていうのがあって、府中市という矢印のその下の矢印のその下の青いグレーのマスの中に、の清掃及び貿易活動のこの貿易は疫病を防ぐっていう方の防疫じゃないかと。

会長

はい、ありがとうございます。こちら訂正してもらいます。疫を防ぐ方ですね。はい、ありがとうございました。それでは福祉避難所については以上とさせていただきます。

### (3) 相談支援部会からの報告

#### 会長

続きまして報告事項の3番、相談支援部会からの報告をよろしく申し上げます。

#### 委員

それでは資料4に沿って相談支援部会の最終報告の説明をさせていただきます。お手元の資料で資料5と6も合わせて配布させていただいていますが、実際のこの報告書の内容は、特に資料5のアンケート調査結果も見ながら読んでいただくようなものになっていますので、改めてお時間を取っていただいて、内容を確認していただければと思います。資料が事前配布できなくて申し訳ございませんでした。相談支援部会の報告は、現状としての基本的な認識として、府中市の中で指定特定相談支援を行う相談支援事業所の数が増えているということがあるにもかかわらず、実際にサービス等利用計画の作成を受けているサービスを利用されている障害者の数ってというのは、率としてそんなに伸びてきてないということを捉えています。1枚めくっていただいて、その辺の原因がどこにあるのかというあたりのことを明らかにする為に、今回この指定特定相談支援事業所23ヶ所に対してアンケートを実施したわけですが、この最終報告の中では3ページ目の6のアンケート結果の分析と課題抽出というところで、部会の方でアンケートの内容を精査しまして、回答から抽出できる現状の課題というものを(1)~(6)まで6点、ここに挙げています。これも簡単にざっと説明しますと、1点目は、府中市で障害福祉サービスの支給決定を受けている方の数、全体の数に対して、サービス等利用計画の作成を行う相談支援専門員の数不足しているという現状があるだろうということが分かりましたということです。詳しくは本文の方に書いてありますが、概ねアンケート結果からそれぞれの相談支援事業所はですね、1人当たりの相談支援専門員が担当とする人数というのは多くても30人~40人ぐらいであろうというふうに回答しているところが多かったです。それに対して、現状の相談支援専門員の数や府中市で支給決定を受けてらっしゃる方の数を考えると、現状のままだと1人50人以上ぐらいは担当していかないと全然追いつかないということになってしまいます。それではただ実際に質を確保することは難しいだろうということもアンケートの回答の中で言われていることなので、今よりも相談支援専門員数を1.6倍ぐらいは確保することが質の点からも必要ではないかというふうな分析をしています。2番目、サービス等利用計画の作成とモニタリングの実施によって、指定特定相談支援事業所が運営に必要な給付費を十分に得られる体制が整っていないということも分析しています。こちらがアンケートの内容で、それぞれの事業所が1ヶ月当たり

サービス利用計画を何件ぐらい作成しているかとか、あるいはモニタリングをどのぐらいやっているかということ进行分析していきまして、その大体の平均の数では実際には相談支援専門員を専任で雇うことはなかなか困難なのではないかということ进行分析しています。つまり1事業所で行っているモニタリング等の数は足りないのではないかということですね。と同時に、アンケートの中ではサービス等利用計画やモニタリングを実際にやる前の段階での基本相談と言われるものですね、その部分の関わりにも相当の時間をそれぞれの事業所がかけているということも明らかになってきました。つまり計画相談支援は計画を作成することやモニタリングを行うことで初めて1件当たりの給付費を請求できるという仕組みですけれども、そこに至るまでの間にかなりそれぞれの事業所は丁寧な相談支援をやっているということで、膨大な時間が費やされているということが分かってきています。そのこともあってなのかモニタリングの件数も十分に運営出来るだけの数をそれぞれの、平均すると、できてない事業所もかなりあるのではないかということ进行分析しています。3番目は、相談支援専門員に対する研修の取り組みが不足しているという分析です。研修を、外部の研修をかなり受講しているという事業所はとても多かったのですが、一方自前で研修を計画相談に関してできているというところは少なかったです。アンケートの設問の中では人材育成等についても自由記載で回答してもらっているのですが、特に多かったのは相談支援の初任者研修を東京都などで実施しているものですね、実際にこの研修を修了して、もう相談支援専門員として現場でやっていいですという資格を持っている職員が、現場に出て最初の第一歩で実際にやるようなことをしっかり学べるようなフォローアップの研修の機会が不足しているのではないかということは指摘されておりました。また府中市は平成27年の4月から毎月、指定特定相談支援事業所の連絡会というのをやっています、この会に対するニーズは非常に多い回答が認められたのですが、その一方で相談支援専門員の専門性を高める為の研修の機会は、まだ府中市の中では不足しているのではないかという声もたくさんきかれました。4つ目、計画相談支援事業所の日常的な業務をバックアップする市内の体制に課題があるという点も挙げています。これは、計画相談を実施する上で各事業所が、苦慮するようなことがあった場合にどこに相談するかというような質問がありまして、それに対して多くのところが市役所のワーカーさんや保健師さんに相談するという、あるいは相談支援事業所同士で会合において相談するという回答をしています。その一方で、み～な、あけぼの、プラザ等の委託の相談支援事業所に相談をするという回答は非常に一部に留まったということですね。これはつまり、今市内に4ヶ所に委託の相談支援事業所増えていますけれども、その事業所も実際には他の指定特定相談支援事業所と同じように計画相談支援を実施する立場にありますので、市があつて、4つ委託の事業所があつ

てさらにそれぞれの事業所があるというような計画相談の実施に関して、あまり3層の構造として機能していないということですね。4つの支援センターも他の事業所と横並びのように実施していて、何かあると市に相談するというふうな体制になっている。これが現状でそうだとということなのですが、やはりここに少し課題があるのではないかと分析しています。5番目は、障害福祉サービスから介護保険サービスへ移行するにあたって、本人が必要とするサービスを継続することに課題があるということです。これは、アンケートの中では自由回答を拾っていったものになるのですが、介護保険のサービスに移行するにあたって、やはり障害福祉の方では発生しなかった自己負担が発生して、そのことに対して理解がし辛いということや、あるいは介護保険に移行することでサービスを提供する直接の担当の方、それから当然ケアマネの立場になる方たちも変わってしまって、支援者がいなくなってしまう。そのことで生活が上手くいかなくなるというふうなことがご本人の不利益としてあるのではないかと指摘されています。これは相談支援事業所さんの方から実際にアンケートの内容として課題であるということで回答させてもらっているものなので、これも1つ分析の項目として挙げております。

6番目、1つは障害児に対する計画相談支援の実施体制に課題があるということです。アンケートの結果からは、18歳未満のサービス利用者の方をどのくらい対象として契約していますかという設問があるのですが、それは全事業所の合計でも契約者全体の10%に満たないぐらいの数であったということで、成人と全体を合わせた数よりも、障害児だけを抽出してみると、さらに計画相談の導入というのは進んでないということは明らかになってきました。特に、障害児への計画相談の実施については、福祉サービスだけではなく教育や療育といった面でのサポート、そういったところの関係機関とのやり取りなんかも必要になってきて、またもう1つ、障害児への支援ということで別の専門性も求められることや、学校やそういったところとの連携という特殊性などもあって進んでいないのではないかとすることも分析しています。一方で、障害児をもつ親御さんにとっては少しでも早くサービスを提供してもらいたいという気持ちはもちろんあるでしょうから、セルフプランがすごく多くなっている、とにかく計画相談というものを、あんまり重視するような感じにまだなかなかないということも考えられるのではないかと分析をしています。その6点の現状分析を挙げた上で、7番以降はそれを踏まえて相談支援部会から提言ということですね。答申の内容に書いていく提言ということで、さらに各点を挙げています。2つテーマを挙げていまして、1番目は、質の高い相談支援の体制をつくるためにというものです。その為に、府中市でこういうことにぜひ取り組んでくださいということで3つ挙げていますが、1つは、相談支援専門員の人数を増やすために、指定特定相談支援事業所に対して市独自の運営の補助を行

うということをぜひ考えてほしいですという内容です。これは給付費とは別にした方が いい じゃないかという内容になっています。2番目は、相談支援業務の質を確保するために、モニタリングの頻度を柔軟に設定するという項目です。こちらがモニタリングの実施回数が少なかったということも明らかになっていましたので、実際にモニタリングを多くやることでそれだけ給付費が得られるということと、あとモニタリングの回数がなければなかなかご本人やご家族さんたちと定期的に会う機会っていうものも作れず、信頼できるような相談支援の関係を作ることが実際に難しくなっているということもありますので、モニタリングの頻度の柔軟な設定っていうのは今後必要になるだろうということです。3点目は、計画相談支援の底上げのために、計画的な研修を実施することです。これは実際に行われている相談支援事業所の連絡会などを活用して、計画的かつ継続的な研修の機会を提供することが必要であるということを提言しています。最後に、ライフステージを通じた相談支援をつくるためにというのが、2つ目の提言のテーマになります。1つが、障害児の相談支援の強化のため、児童発達支援センターを設置するということです。これは児童発達支援センターが、現在あゆの子さんで担っているような初回相談から計画相談支援もできて、さらにその後、ライフステージを一貫して支援できるのは、児童発達支援センターのような施設であるだろうと。府中市内にぜひ児童発達支援センターを、国の基準では10万人に1ヶ所設置することが目安とされていますので、2ヶ所の設置が必要ではないかということを提言しています。もう1点は、障害福祉から介護保険へのサービス移行を柔軟・円滑に行うということです。現行は、同じようなサービスがある場合には介護保険の対象となった方は障害福祉から介護保険に移行するということになっていますが、障害福祉のサービスへのニーズと介護保険へのニーズというものは、同じ方でも同一のものではないであろうということも鑑みて、ぜひその辺りを個別に事情を緩和して柔軟な対応を行うことが必要である。府中市からもどうしても国や都に対して必要性を要望していくことが必要である。また障害の相談支援専門員と介護保険のケアマネージャー等が交流を図ることや、合同で研修を実施する機会というのをぜひ作るということも提言しています。以上がこの提言の内容でして、最後に8番目として、相談支援部会が今後検討すべきことというのを何点か部会の中でも話したことを挙げさせてもらっています。今回、サービス等利用計画・モニタリングというところに焦点を当てましたが、実際に府中市に対して沢山提出されている膨大な計画案やモニタリングの内容から、地域の課題を抽出するということもやるべきことではないかということですね。委託の相談支援事業所の役割を、やはり府中市の相談支援体制の中で改めて検討することも必要ではないかということ。それから、計画相談支援の対象にはなっていないような相談支援業務の内容について検討すること。ご家族様ですとかもちろん障害福祉

サービスに繋がってない方たちへの支援ということですね。そして最後に、指定一般相談支援、地域移行支援と地域定着支援の取り組みを始めとして、障害者の施設や精神科病院等などからの地域移行について検討すること。これらのことは、今後相談支援部会の検討事項として、今後に残されていることであるということをもとめています。長くなりましたが報告は以上です。

会長

はい、ありがとうございました。大変お忙しい中で、アンケートをしていただいて、しかも回収率100%という中でいろんなものを自由記述欄もくまなく挙げていただきまして、ありがとうございます。大変ご苦労だったと思います。1つずつ読ませていただいて、すごく貴重なご意見が沢山あるなということを思いましたのが実感でございます。皆さまからまず始めにご質問、ご意見、伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員

すみません。

会長

はい。

委員

ちょっと私の読み取り不足かもしれないのですが、資料4の数字のところでは2枚目の裏面の(2)の「給付費が十分に得られない」というところなのですが、2行目の「過去1年間の最も多かった月が平均10件」で1行下の「最も少ない月が平均28件」って書いてあるのですが、これは多い方が10件で、少ない方が28件に私には見えたのですが

委員

これ誤植ですね。2.8の間違いです。

委員

少ない方の28って増えているなと思っちゃって、2.8ですね。わかりました。

会長

皆さん、わかりました。今説明の2枚目の裏ページですね。資料4全体で4ページ目の(2)の上から5行目、後ろの方、「計画作成数は平均28」ではなくて、「2.8件」だそうです。

委員

はい。すみません。こちらのアンケートの方を見ていただくと正しい数値がグラフに示されています。

会長

解決しました。良かったです。他にご質問、ご意見があればどうぞ。

委員

資料4最後の8番の「相談支援部会として今後検討すべきこと」、最後のページですね。

ここで本当にありがたいことを書いていただいている、の3番目で「計画相談支援の対象とならない相談支援業務の内容について検討すること。たとえば、家族と協力した相談支援について、そして障害福祉サービスの利用につながらない方たちへの支援について。」本当にありがたいことなのですが、この場合の家族というのはどのようなイメージなのでしょう。利用者の方たちの家族ということなのでしょうか。

委員

これはご自身が部会の中で発言された内容を転記させていただいていますので、是非、イメージされていることをこの場でおっしゃっていただく方がいいと思うのですが。

委員

例えば市の家族会には相談員が2人おりまして、心理の勉強を深く勉強している人とあとは私、私は全国の家族会連合会の相談員を事務局で務めておりますので、もしこちらで相談をやらせていただければ、細々とではありますけれどもなんとか自宅の電話番号もお教えして、お受けすることが出来ると思います。ありがとうございます。

会長

今のやり取りで大丈夫、よろしいですか。ありがとうございます。他にご質問、ご意見があれば伺います。

(発言者なし)

会長

ないですか。私の方から資料5の方なのですが、後ろから2枚目ですね。設問4 - (6)の自由回答記述欄の の5個目ですかね。自立した事業所とするためには、それなりの件数だと思うので、これ誤字だと思います。

委員

そうですね。

会長

それとすみません。私、これ、何枚目だったかな。これページが振ってないのがちょっと残念な感じなのですが、設問3 - (5)「計画相談支援の実施に関する人材育成や研修等についてのご意見」云々のところで、 の5個目の一番下の行、「勉強できなかったので初めに基本的研修を市内籐出」というのですか。すみません。私、不勉強でこの言葉を存じ上げてなくて、「してもらえると助かります。」という。

委員

市内等でしてもらってですかね。これも誤植ですね。

会長

市内等でしてもらえる、すみません。すっきりしました。ありがとうございました。資料5については以上です。資料4の方でアンケートから見えてきたことということで課題抽出をいろいろしていただきました。その中の(4)で 計画相談支援事業所の日常的な業務をバックアップする市内の体制に課題があるというご指摘をいただいております。この点については、例えば基幹相談支援センターを設置すべきというようなご意見はなかったのでしょうか。

委員

はい。基幹相談支援センターを設置すべきというような自由記述はなかったですね。4支援センターが少しそういうバックアップ的な機能を持ってもらえればい

いというような自由回答はありました。

会長

今後、委託の4事業所について、基幹に代わるような多くの指定特定相談支援事業所をバックアップするような機能をもうちょっと高めてもらいたいというようにしてよろしいでしょうか。

委員

自由記載だとそこまで長い文章ではなかったのですが自分達がやるためにという、今、実際に計画相談をやっている事業所の立場からすると4センターが少しフォローアップに回ってくればという意見もあったということですね。基幹型そのもののことを直接はアンケートの中では何も聞いていませんので、そういう単語を出しての回答というのはなかったです。

会長

わかりました。ありがとうございました。他に皆様からご意見があれば伺いますが、いかがでしょうか。

委員

すみません。提言のところで、ちょっと皆様のご意見をむしろお聞きしたいのですが、「ライフステージを通じた相談支援体制をつくるために」の1つ目に児童発達支援センターの設置という文章を私が書いたのですが、私のイメージは児童発達支援センター、18歳までというつもりで書いているのですが、その18歳という文言を入れなかった、入れそびれているのですね。このままで児童発達支援センター＝児童、いわゆる児童を対象としたというふうに読めればそのままでもいいのですが、皆さん、いかがでしょうか。

委員

入れた方がいいと思います。児童って就学前のお子さんをイメージしちゃう方が大変多いので、学齢期を含むということだと18歳までという記載があった方がいいかなと。

会長

一般的に児童というと就学前、もしくは小学生までですね。になるので、そうい

うことからすると18歳までというところやっぱりきちんと年齢を入れた方が理解し易い、誤解が少ないかなというふうに私も思いました。ここの部分の文章の訂正につきましては、事務局と正副会長と一応、調整させていただいて、必要があればお返しして確認するという形でよろしいでしょうか。

(発言者なし)

会長

他に何かありましたら伺いますが。

(発言者なし)

会長

よろしいですか。それでは相談支援部会からの報告については以上とさせていただきます。報告事項は以上になります。

### 3 協議事項

#### (1) 第5期府中市障害者等地域自立支援協議会答申書(案)について

会長

続きまして協議事項の(1)第5期府中市障害者等地域自立支援協議会答申書(案)につきまして、まず事務局から説明をお願いします。

事務局

はい。資料7についてご説明いたします。こちらは第5期府中市障害者等地域自立支援協議会の市長答申書案でございます。1枚目は概要を記載した鑑文になっておりまして、2枚目以降は冊子になっております。今期の検討結果と巻末に資料を添付しております。冊子2ページ目の目次をご覧ください。ここに記載のある資料1～4と資料7につきましては、本日各部会からの報告資料としてお配りしているものと重複しますので、こちらでは省略させていただいております。ご了承ください。今期の自立支援協議会では、2年間を通しまして、相談支援部会を設置しました。加えて、平成27年度は障害者差別解消法対応部会を、平成28年度は福祉避難所設置・運営マニュアル検討部会を設置しまして、それぞれの部会で課題に取り組んでいただきました。相談支援部会におきましては、第4期での検討を基に、相談支援の中でも指定特定相談支援事業に着目しまして、事業所へのヒアリングやアンケ

ート調査を実施していただきました。この結果を受けまして、相談支援体制の質の向上及びライフステージを通じた相談支援の体制を作るための方策についてご検討をいただきました。障害者差別解消法対応部会におきましては、障害者差別解消法の施行に向けまして、府中市職員が適切に対応するために必要な要領であります、「府中市における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領(案)」を作成いただき、昨年2月に市長へ報告をいたしました。福祉避難所設置・運営マニュアル検討部会におきましては、福祉避難所の設置及び運営につきまして、平時から発災、終結までの取り組むべき事項について、障害福祉の分野の視点でご検討いただきました。なお本答申書につきましては、本日いただきましたご意見を基に正副会長と事務局で修正報告をいたしましてから、皆様へ一度ご確認いただき提出用の確定版とさせていただきます。そうしまして3月に正副会長から市長に対し、提出をいただく予定になっております。資料7につきましては以上です。

会長

はい。ありがとうございました。こちらに記載する内容は今の報告事項のところでは皆さんからご意見を伺った内容ですので、改めてということはあまりないかもしれませんが、改めて何かありましたら伺いますが。

(発言者なし)

会長

よろしいですか。先程の報告のところでは皆様からかなり沢山のご意見を伺いましたので、それを反映させた形にかなり修文が入るかと思っておりますので、市長報告までには若干の日にちがあるので、事務局の方にはお手数掛けますが、一度修文したものを委員の皆様にお送りしてご確認いただくという手続きを取りたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。よろしく申し上げます。改めまして、皆様の元にたぶんメールで行くと思っておりますけれども報告書案が届きましたらご確認いただきまして、その際、訂正があれば折り返しお返事をいただきたいというふうに思います。では答申書の案につきましては以上とさせていただきます。

(2) 今後の自立支援協議会について

会長

それでは協議事項の(2)今後の自立支援協議会について、まず事務局から説明お願いいたします。

## 事務局

はい。来期に向けた自立支援協議会の在り方につきまして、協議させていただきたいと思います。資料8をご覧ください。基本的な構造は今期と同様としていますが、来年度にあたりましては、仮称とはなりますが「児童発達支援センター在り方検討部会」を新設いたします。前回の全体会議におきまして、障害者福祉課長の相馬からご説明申し上げました通り、府中市におきまして、児童発達支援センターを設置するにあたり、本協議会委員の皆様には施設の在り方を議論していただきます。今期までは、委員の皆様には2つある部会のどちらかに入っていたておりましたが、この「児童発達支援センター」の部会は、基本的には全員部会といたします。つまりは部会が合計3つ出来るのですが、児童発達支援センターの部会は皆様に入っていたて、残りの2つはどちらかに入っていたてという形で基本的には全員に2つの部会に所属していただくという形で考えております。児童発達支援センターの部会の開催にあたりましては、必要に応じてオブザーバーを呼びまして、児童福祉の施設の在り方をご教示いただきながら議論を進めていくことを考えております。来年度のスケジュールですが、10月頃までには部会内での児童発達支援センターに関する議論の内容を報告書という形でまとめ、来年2月頃を目途に方針という形で冊子状にすることを予定しております。それに伴いまして、来年度第1回全体会議の開催を例年より早めまして、4月下旬から5月中旬までに行いたいと考えております。2つの専門部会、児童発達支援センターの部会以外の2つの部会は何を置くかということなのですけれども一度、運営会議を2月、3月ぐらいに開催をしまして、現状の課題整理をいただき、課題という形で挙がった2つのものを専門部会として企画いただいて、設置運営することを考えております。委員の皆様はこれまでよりも会議が増える形となりまして、ご負担をお掛けしますが、府中市における障害福祉政策の発展のため、ご理解、ご協力をお願いいたします。事務局からは以上です。

## 会長

はい。ありがとうございました。只今のご説明にもありました、今期の自立支援協議会は本日が最後となります。来期、委員になられた方々には大変ご負担をお掛けすることになるかと思いますが、ご協力をよろしくお願ひしたいと思います。午前中の障害者計画の会議に出られた方は聞いておられたので、ご承知だと思いますが、障害者計画を策定するにあたって、自立支援協議会から府中市にこういったものが不足している、充足している、こういった方向の支援が必要だというものを自立支援協議会として意見を申し述べるのが私たちの務めとなっておりますので、今ありましたように運営会議の中で、例えば計画相談していく中でいろいろ課題が出て

きているので、それを来期以降の相談支援部会で抽出して、整理していきたいというふうなお話もありましたが、その辺をもうちょっと早めて、早めてっていうのですかね。少し早めに動いていただいて、まとめたものをきちんと障害者計画の方に、障害福祉計画ですね、今回は、の中の数字の目標とかにも反映出来るように出来たらいいなというふうに思っておりますので、委員の皆様にはご負担をお掛けしますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。何かご質問やご意見がありましたら、

(発言者なし)

会長

よろしいですか。それでは委託相談支援事業所の方々が運営会議のメンバーということになっておりますので、その中で必要であれば私も出席させていただいて、今後の課題抽出というところで話を詰めていきたいというふうに思ひますので、全体会としてはこれで終わりなのですが、ちょっとこの後まだ続きますので、よろしくお願ひします。それでは協議事項については、以上ということで、ではその他です。

#### 4 その他

##### (1) 委員より意見・感想等

会長

先程、申し上げましたが、この度でこの期の自立支援協議会は終了となりますので、委員の皆様からご意見、本日の議題に捉われず、ご意見、ご感想を伺いたいというふうに思ひます。よろしくお願ひ、お一人ずつ、よろしくお願ひします。

委員

ちょうど一年前の2月に脳梗塞をやって、今、リハビリをやっているところです。その間、全体会議で一回ずらしていただいて、申し訳なかった。今回も出られるかどうかわからなかった。駐車場まで女房と歩いて、3階のエレベーターをやっと上がって、私も3年間委員をやらせてもらって、勉強をさせてもらうばかりで何も恩返し出来なかったのではないかと。どうまとめていいかわからないけど、まだ皆さん若いのでこれから府中市の障害者のために、私も脳梗塞とパーキンソンで手が震えるのがおさまらないので、早くなんとかできるようにしていきたいなと思ひます。お世話になりました。

#### 委員

後半の途中から入らせていただきまして、ちょっとまだよくわからないままというところで、何もお手伝い出来なかったかなと思うのですけれどもすごく勉強になりましたので、またこれからも勉強しながらやっていきたいと思います。ありがとうございました。

#### 委員

皆様、どうもありがとうございました。わたしもずっと相談支援部会の方に携わらせて頂いておりましたが、部会の中でなかなか難しいなと思うのは、はっきりと一つの物事に対して課題や提言を抽出しようと思うと非常にそのことに対して深く専門的な話をして行かざるを得なくなるというのがある一方でただ実際の委員の方達は皆さんがね、この計画相談だけやっている方ではもちろんありませんので、顔ぶれからするともっと幅広いような意見や議論を出来る場所でもあったとは思いますが、そうすると今度は提言する内容がちょっと拡散してしまうというところの難しさをずっと考えながらの部会の運営でした。今回はとにかく計画相談支援ということに絞ってアンケートまでさせてもらいましたのでかなり具体的な提言は出来たと思います。本当に皆さんに特に部会の中では直接計画相談に携わっていない委員の方も多かったにも関わらず、とてもいろいろな角度からご意見をいただいてようやくなんとか形にも出来たと思っています。もちろん今回ではなくてもたくさん意見をいただけたことでなんとか形にも出来たと思っておりますので、本当にありがとうございました。お疲れ様でした。

#### 委員

普段お子さんの支援をしていますとなかなか知り合わない方とこういう会議の場で知り合って、いろいろ情報をいただくことが出来て本当に自分の勉強のために来ているような感じで申し訳ないのですけれども、昨年度は障害者差別解消法の件で、本年度は福祉避難所の件ということで法律的なこととかたくさん勉強する機会があって大変勉強になった二年間でした。今後の業務に是非学んだことを生かして行きたいなと思っております。どうもありがとうございました。

#### 委員

ありがとうございます。今期から初めて自立支援協議会の方に訪問系、居宅系のサービスとして事業者で参加させていただいたのですが、こういう会議の場とか普段の部会とかの検討の中で日々、勉強勉強のあつという間の二年間でした。この協議会に参加したことによって得た知識を元に今後もっと障害者の自立支援の方に、

あとは自分たちの行っているサービスの方にも役立てるように一生懸命、今後も頑張っていきたいと思います。ありがとうございました。

#### 委員

二年間、皆様お疲れ様でした。私は今期初めて参加させていただきましてサービスを必要とされる方に対して支援側として何が出来るかということが深く勉強が出来る機会を与えていただいて本当にありがたいと思っています。是非、来期はですね、サービスを必要としている皆さんにどのようなサービスをすればもっともっと皆さんの地域生活が充実するのではないかなというふうに考えた話し合いをしていただければいいなと思っております。ありがとうございました。

#### 委員

私は自分の子供が知的障害と自閉症とそれから気分障害とてんかんと全部持っていて、市内の方の親の会を立ち上げた通所に通っています。18歳年の離れた姉が要介護4で私、ダブルケアしていますけれど、実際に明日地震が起きたら私どうするのだろう、でも私の場合は仕事が介護専門員なのである程度の知識を持っているので、その時は段取りとか常に考えているのですが、そういう知識全くない人ってすごく大変だろうなって思いますので、是非とも福祉避難所の、うちの娘なんか絶対に避難所なんて一分もいられませんので、その辺をしっかりと考えていきたいと思ったのと、もう一つ。今、さっきお話ししたことでちょっと閃いたのですが、私は知的障害者相談員ってやっているのですね。相談員って知的と身体はあるのだけど精神っていうのはないのですね。精神の人どうするのだろうって思ったら、相談する方がいらっしゃるということで、あーそうかとちょっと思いました。

#### 委員

府中市が設けて下さったこの委員会を、本当に私は素晴らしい会だと思って参加してきました。地域で一番大切とされているテーマを皆様取り上げて一つ一つ討議・検討を重ねて形にして行く過程の中に私を置いていただいたことは本当に嬉しくて励みになっておりました。もしまた続けて選んでいただけるのでしたらまた喜んで頑張っていきたいと、よろしく願いいたします。

#### 委員

お世話になりました。私は、差別解消法の方の部会に一年と、あと二年目が福祉避難所ということで、二年間やらせていただいたのですが、まずとにかく何度か欠席をしてしまいまして、意外と忙しい部会だったなあというのが印象としてあり

ます。この部会も内容が大きく変わったので、頭の中も切り替えていかないといけないというところではすごく忙しくもあり、勉強にもなりという二年間だったなというふうに思っております。本当に一緒に部会でやっていただいた方々に感謝したい、この場を借りてお礼を申し上げます。ありがとうございました。

#### 委員

私、本年度から参加させていただいて、相談支援部会の方に入らせていただいて、すみません、いろいろ好きなこと言っていたのではないかと反省しているところです。併せて、本当の福祉避難所の方のことも、いろいろと意見を挙げたいというふうに思っていたのですが、すみません。余力がなくて、あまり言えなかったなということがひとつ反省点です。でさっき、私が言ったのはうちでも災害時のことってすごく課題になっていて、一人一人がその時、どう動くかっていう日々の研修の中で、その人一人の人材育成をするっていうことが課題だよなっていうことが出ていたので、その視点が意見書の中に入れていいなってことをお伝えしたかったので、ちょっと沸点とはまたちょっと違うかなと思いましたが、そこはすみません、うまく先程の意見で伝えられなかったなと思ったので、併せて説明させていただきました。もう一つは皆が支援者であると同時にさっきも被災者であり、皆さん、家族もいて支援者としてそういう活動しているっていう中で3.11のいろんな支援者の方達の手記を見ていると、家族を置いて自分が仕事をしていくっていうことのすごく大変さが書かれていて、そういう視点でも支援者を支援するっていう体制も必要なのかなというふうには最近すごく考えているところです。感想も含めてお話をさせていただきました。ありがとうございました。

#### 委員

昨年、こちらの方に多摩地区は初めて赴任ということでさせていただきまして、このような協議会に参加させていただくのは初めてで、この地域の特性をよく分からないままぼーっとしている間にあっという間にこの2月ということになってしましまして、本当に参加させていただいていろんなお立場の本当に皆様のご意見、お話をよく伺わせていただくことが出来て、大変ありがたかったですし、勉強もさせていただきました。ありがとうございました。業務の都合の中で欠席したりまた職務を早退させていただいたり、大変皆さんにご迷惑掛けてしましまして申し訳ございません。私どものシステムの問題でメールの受発信が出来ないことがございまして、資料を郵送していただいたり、お電話をしていただいたりとか事務局に大変ご迷惑をおかけして申し訳ございません。本当にこの一年間、皆様にはいろいろと教えていただきまして、本当にありがとうございました。

## 委員

自立支援協議会に参加させていただいて、ずいぶん長くなりました。何年くらいでしょうかね、何期なのだろうという感じなのですが、今期は相談支援部会でお話をさせていただいていますが、前期の相談支援部会はすごく幅広い相談支援というところを話し合い、今期はそれを少し限定するような形で計画相談というものを基本にするというような形になりましたが、相談ってそもそもすごく広いものですし、福祉サービスの提供の基盤にもなるけどそれだけじゃないっていうところを頭の中でやっぱり行ったり来たりしながらまとめていったかなというふうに思っています。そのため、今期すごく狭いところでまとめたので、残された課題は逆に広いところが残っているというところで多分、相談支援部会は続けていけるといいのかなというふうにも思います。私も皆さんがおっしゃっている通り、この会議に出てくると普段お会い出来ない方々にお会い出来るのがとても勉強になって楽しみにしていた会議でした。ありがとうございました。

## 委員

2年前に最初この話をもらったときに自分にできるかなって思ってここに来ました。自分の思いが障害でということちょっとプレッシャーがあったかもしれないけど、やっぱり人間としてやってかないといけないことができた気がします。その辺はいい感じでやってこれで良かったと思っています。うまく言えなくなっちゃうのですよ。思いを半分も言えてないと思うのですが、ありがとうございました。

## 副会長

副会長として今年度着任してるところで、えーって感じでした。部会どっちかっていうことで事務局にも聞かれたのですが、前任が相談の方だったので、どちらでもいいですと返事したのですが実は私、避難所がやりたかったのです。というのは私事なのですが、3.11で親戚がかなり被災しまして、亡くなった親戚もいたりその様子を見てきたという経験がありまして、それでやっぱり避難所が避難所と指定されてないと物資がなくなっちゃったとか通らないとか、あとどんな生活をしたかとかそれから共同募金で皆さんにいっぱい募金していただいたものが、仮設の住宅でちゃんと家電製品に共同募金のシートが貼ってあり、全部流されましたので、そういうことを目の当たりにしておりましたので、実際の被災者ではないのですが、そういうのを見ている身近な親戚の話を聞く機会があった。それからその頃はまだ私も会の方で担当しておりまして、そっちの関係で支援の話があり、そこからの報告の話、子供たちがどうしているのかとか、落ち着かない障害のあ

る人たちはやっぱり日常をどれだけ早く取り戻すかが大事なのかとか、いろんなこと出ました。で、この社会福祉協議会の職員としては長いので、いろいろ異動がありまして、そういうのが今、ここでいろんなところで、すごく昔からいろいろお世話になり、いろいろ教えていただきながら、いろんな方から育てていただいてというところではいろんなことがわかりつつということで、とてもこの会議楽しく参加させていただいていました。で、本年度は就労の方も関わっておりますので、ちょうどあゆみの子で関わったお子さんたちが、就労ってところで、本当ライフステージですかね、そこで関われることの幸せというか、それなりのやってきたことがどうだったのかって振り返る時期になりまして、それでいろんなことを自分の言葉で何か途中の障害の方々とかに対することがあれば、おこがましいですけどいいなと思いがらいろんなことが見えてきたかなあところでした。また来期もやれたら頑張っていきたいなあと思うところで、避難所のことについてはまだまだあります。田舎というか東北の広大なところの避難所と都市部ってなると私は怖いんです。実は、はい。すごい火事になるだろうとかそういうことも含めて、皆さんいろんなところで支援をしているのだと思いますけども、本当わからないってところの怖さ、見通しが持てないということはどなたにも不安だろうし、健康な方でも精神的サポート、先程も保健所の委員さんもおっしゃっていたみたいに支援者の方の支援、被災者でありながら自分が頑張ると動けなくなってしまうということで、ただやっぱり外からも来ているから頑張らなくちゃいけない自分がある中で、潰れてしまうってことをやはりたくさん目の当たりにしていますので、その辺のところも、東京この人口のなかでどうしていくのか、府中の26万人の中でどうなっていくのかということも自助、まずは自分の身は自分で守るのが大事なのでしょうけど、障害の方、今、一人暮らしの方が増えていますので、そういう方々をどう支えていくのか、在宅の方々、すごく心配だなあと思いがら部会の方もやらせていただきました。これからはわかりませんが、いろんなところでお会いしたいと思います。今後ともどうぞよろしくお願いたします。ありがとうございました。

#### 会長

二年間、本当にありがとうございました。私の拙い司会進行でありながら皆さんに本当に協力していただいて、なんとか努めを果たせたかなというふうに思っております。ブロックの交流会とかに出るとわかるのですが、府中市の自立支援協議会の専門部会の在り方って割と特殊な方だというふうに私は思っています。割とあの専門部会って、相談部会、就労部会、生活部会みたいな感じでもう固定化されてずっとそのテーマについて、課題をみんなで共有してというところが多いのですが、府中市の場合は私が会長をしているということがあるのかどうなのか、事務局の方

にはすごくわがままを言わせていただいたりして、今年はこれについて協議すべきだっていうことを認めて、その部会を設置して割と一つのことを集中して協議して出来ているので成果物と言いますかちゅうファイルを作ったり、理解啓発のパンフレット作ったり、いろんなことをしていますが、いろんなことをしているが故にたぶん委員の皆さんはすごく大変だろうなというふうには思いつつ、他で出来ない、ここでしか出来ないことをやっぱりやりたいなというふうに私は思いながら協議会の運営に努めてきたつもりです。本当に二年間ご協力頂きましてどうもありがとうございました。以上でございます。

### (5) 第5ブロック自立支援協議会交流会について

会長

それではその他の(2) 第5ブロックの自立支援協議会の交流会について事務局からご説明をお願いします。

事務局

はい、第5ブロックの自立支援協議会交流会について、ご説明申し上げます。第5ブロックの自立支援協議会交流会は委員の皆様へ先日、メールでお送りさせていただいた通りなのですが、明日開催されます。今年は小金井市が担当となっております。こちら府中市からは委員1名と障害福祉課長補佐、事務職員1名が出席いたしまして、主に今年度の自立支援協議会で協議してきた内容について、各市の協議会委員の方ですとか各市の事務局の方と情報を共有して参りますのでご承知おき下さい。

### (3) 本日の会議録について

事務局

続きまして2点目もお話しをさせていただきます。(3)本日の会議録についてで、ございますが、通常ですと次の会議におきまして内容皆様にご確認、ご承認いただくような形で、その後公開というふうになっておるところですが、今期の会議はこれが最後になりますので、概ね1ヶ月半か2ヶ月くらい後に事務局から議事録の案を電子メール及び郵送等でお送りさせていただきます。その内容、皆様にご確認いただきまして、修正を希望される点など有りましたらご連絡いただき、特にご連絡がなければ承認をいただいたと判断させていただきます。公開の手続きをとらせていただきたく思いますのでどうぞよろしくお願いいいたします。連絡事項は以上と

なります。最後に事務局を代表いたしまして、福祉保健部長より皆様にご挨拶申し上げます。

#### 福祉保健部長

はい。皆様、二年間本当に大変お疲れ様でした。ありがとうございました。皆様には第五期の府中市障害者等地域自立支援協議会として、平成27年度、28年度と二年間の任期の中で府中市の障害者福祉を始めとする福祉の充実のためにご尽力をいただきまして誠にありがとうございました。この第五期につきましては、昨年度からご検討をいただきました。相談支援部会を始め、昨年度には障害者差別解消法の対応の部会を、そして今年度は福祉避難所の設置・運営マニュアルの検討部会でご議論を重ねていただいたところでございます。相談支援部会では相談支援の中でも特定相談につきまして、事業所へのヒアリングやアンケート調査を実施していただき、今後の特定相談の充実を図るための方策をまとめていただきました。一方、昨年度の障害者差別解消法対応部会におきましては障害者差別解消法の施行に向けまして、府中市職員の対応要領案や合理的配慮の例を作成いただきまして、昨年2月に市長へご提出をいただき、市において、昨年12月13日付で要領を制定いたしました。今年度の福祉避難所設置・運営マニュアル検討部会におきましては福祉避難所の設置及び運営につきまして取り組むべき事項を障害福祉の視点からまとめていただきました。誠にありがとうございました。最後となりますが、障害者差別解消法が施行してまもなく一年が経過するところでございます。障害者の方々を取り巻く環境につきましては、人々の意識の中でこれまでとは大きく変化をしていることと思われまます。今後も地域の皆様方、身近な管理者の皆様方と支え合って、また見守りあって、一緒により良い福祉を築いて行きたいと考えておるところでございます。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。本日は誠にありがとうございました。お疲れ様でございました。

#### 事務局

ありがとうございました。以上で終了となります。二年間ありがとうございました。